

協定の主な内容

福島県とイオン株式会社は、福島県の一層の地域の活性化及び県民サービスの向上を図ることを目的に、包括連携協定を締結しました。
具体的には、次のような分野での取り組みを進めて参ります。

1 福島県産品の販売に関すること

◇県産の農林水産物や6次化などによる加工品の販売を全国のイオンの店舗網を活用して実施

2 福島県の地産地消に関すること

◇県産品のカタログ販売、ネット販売を検討推進

3 健康増進・食育に関すること

◇店舗における食育推進イベントの開催協力

4 高齢者・障がい者の支援に関すること

◇従業員の認知症サポーター養成講座の受講推進などにより認知症への理解を深めるとともに、関係機関への通報などに協力

5 こども・青少年の健全育成に関すること

◇県内店舗における中高生の就労体験の受け入れ

6 環境保全に関すること

◇平成23年1月31日に、県とイオンリテール(株)、マックスバリュ南東北(株)、イオンスーパーセンター(株)、ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団が締結した森林づくり協定に基づき、レジ袋収益金の一部を森林整備に活用

7 ICカードを活用した地域貢献に関すること

◇ICカードを活用した地域貢献に関する協議の実施など地域社会の活性化への協力

8 地域・暮らしの安全・安心に関すること

- ◇セーフティステーションとして女性・子供の安全サポート・駆け込み対応

9 災害対策に関すること

- ◇平成20年6月19日に「災害時における物資等の調達に関する協定」をイオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)と締結済み
- ◇災害時に、店舗駐車場を避難場所などとして活用するとともに、バルーンシェルターの貸し出しを実施

10 観光情報・振興に関すること

- ◇観光ポスター・パンフレットの設置その他観光PRへの協力

11 地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること

- ◇「幸せの黄色いレシートキャンペーン」による県内NPO等への助成